記 者 発 表 (配 付 資 料)										
月/日 (曜日)	担当部署 担当名	TEL	発表者 (担当班長名)	その他配布先						
10月16日 (木)	疾病対策課 (感染症対策推進班)	(内線) 3 2 8 6 (直通)078-362-3213	疾病対策課 感染症対策官 臣永 和夫 (濵田 大輔)	_						

インフルエンザの発生状況について(速報)

1 感染症発生動向調査について

兵庫県内の令和7年41週(10月6日から10月12日) におけるインフルエンザの定点医療機関 (県内約160か所) あたりの報告数 (速報値) は 1.14(報告数は187人) となり、流行の目安となる1を超えました。

なお、全国の令和 7 年40週におけるインフルエンザの定点医療機関(全国約3,800か所)あたりの報告数は 1.56(報告数は6,013人) です。

流行の目安: 1定点あたりの報告数が1週間で1以上の場合

注意報レベル: 1定点あたりの報告数が1週間で10以上の場合 警報レベル: 1定点あたりの報告数が1週間で30以上の場合

なお、警報レベルを超えた後は10未満になるまで、警報レベルが継続

※ 報告数:各定点医療機関において当該期間に受診したインフルエンザ患者の人数。

2 インフルエンザに関する注意喚起について

県民のみなさまへ

インフルエンザの感染拡大防止には、次の点について注意することが大切です。

- 1 予防接種は、重症化予防などに有効な手段です。
- 2 手洗い、手指消毒、適切なマスクの着用、適度な換気などを心がけましょう。
- 3 重症化リスクの高い方(高齢者、基礎疾患を有する方や妊婦など)や小学生以下のこどもは、発熱などの体調不良時には、水分を十分に補給し、まずはかかりつけ医等へご相談の上、受診してください。
- 4 受診の際には、マスクを着用するなど咳エチケットを守り、感染を広げないように注意してください。
- 5 基礎疾患のある方は、インフルエンザに罹患した場合の対応について、かかりつけ医師などと日頃からよく相談してください。

<参考>

(1) インフルエンザの発生動向について

県内でのインフルエンザの発生件数は裏面のとおりです。

② 兵庫県感染症情報センターでの情報提供について

県内のインフルエンザに関する定点医療機関あたりの患者数等の情報は、兵庫県感染症情報センターのホームページで毎週木曜日に更新し、公開しています。

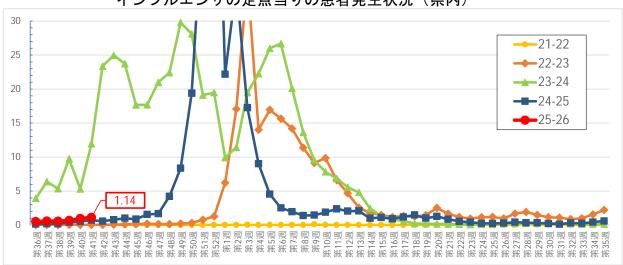
URL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/iphs01/kansensho_jyoho/infectdis.html

ア インフルエンザサーベイランスの状況(直近3週 月曜日~日曜日)

		定	第39週 (9/22~9/28)		第40週 (9/29~10/5)		第41週 (10/6~10/12)				
		占	報告数	定点あた り報告数	前週比	報告数	定点あた り報告数	前週比	報告数	定点あた り報告数	前週比
健康福祉事務所	芦屋	3	2	0.67	7	8	2.67	7	1	0.33	7
	宝塚	6	7	1. 17	7	5	0.83	×	7	1.17	7
	伊丹	11	7	0.64	7	5	0.45	7	13	1.18	7
	加古川	12	3	0. 25	7	10	0.83	7	15	1. 25	7
	加東	10	2	0. 20	7	5	0.50	7	7	0.70	7
	中播磨	2	1	0.50	7	ı	1	A	4	2.00	7
	龍 野	4	11	2. 75	7	-	-	4	1	0. 25	7
	赤穂	6	1	0. 17	\rightarrow	1	0.17	1	2	0.33	7
	豊岡	8	ı	1	\rightarrow	1	0.13	7	1	0.13	\rightarrow
	朝来	3	1	0.33	7	8	2.67	7	12	4.00	7
	丹波	6	9	1.50	7	8	1. 33	7	12	2.00	7
	洲本	6	ı	ı	\rightarrow	ı	ı	1	5	0.83	7
神	神戸市保健所		44	1. 26	7	64	1.83	7	56	1.60	7
姫路市保健所		17	3	0.18	7	4	0. 24	7	16	0.94	7
尼崎市保健所		11	1	0.09	7	13	1. 18	7	16	1.45	1
西宮市保健所		13	14	1.08	7	21	1.62	7	15	1. 15	7
あかし保健所		11	7	0.64	7	7	0.64	\rightarrow	4	0.36	7

イ 県内の流行状況の比較(過去5年間)

インフルエンザの定点当りの患者発生状況(県内)



※21-22(令和3年度)シーズンの流行は見られませんでした。

22-23 (令和4年度) から23-24 (令和5年度) シーズンにかけて流行が継続していました。

【今後の資料配付についてお知らせ】

・今後、注意報レベル(定点あたりの患者数10人以上)、警報レベル(同30人以上)を超えた時に 資料配付予定です。